

令和元年 1 1 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和元年 1 1 月 1 4 日 (木) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 0 0 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育部参事兼 生涯学習課長 五味田直史 教職員課長 福島 正敏 図書館長 田中 和也 教育総務課長 守屋 紀子 教育総務課課長代理 吉田 浩成 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課主事補 岩田 浩貴 中学校給食担当課長 上條 秀香
傍聴者	なし
会議次第	<p style="text-align: center;">1 1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和元年 1 1 月 1 4 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和元年 1 2 月の開催行事等について (2) 令和元年度秦野市議会第 3 回定例会報告について (3) 小規模特認校（上小学校）における児童の令和 2 年度就学生の募集について (4) 秦野市学校給食センター（仮称）施設整備及び運営事業の受注候補者について (5) 小中学校教職員在校等時間外集計結果（6 月から 9 月）について (6) 平成 3 0 年度児童・生徒の問題行動等調査結果について (7) 第 4 6 回親と子の音楽会について (8) 第 3 回ミュージアムさくら塾「関東大震災で生まれた湖 震生湖－震災遺構の保存と活用－」について</p>

	<p>(9) ミュージアム青空レクチャー「曾屋配水場と関連文化財群」について</p> <p>(10) 桜土手古墳展示館冬季企画展「昔の暮らし、秦野の風景－1964 東京オリンピックのころ－」について</p> <p>(11) 図書館受変電設備の更新工事に伴う休館について</p> <p>4 議案</p> <p>(1) 議案第26号 令和2年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について</p> <p>(2) 議案第27号 令和2年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について</p> <p>(3) 議案第28号 令和元年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和2年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 市立小学校職員の人事上の措置について</p> <p>7 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

ただいまから11月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申出をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、4、議案の(1)議案第26号「令和2年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」、(2)議案第27号「令和2年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について」及び6、その他の(1)「市立小学校職員の人事上の措置について」は、人事に関する案件のため、また、4、議案の(3)議案第28号「令和元年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について」は、個人情報が含まれるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、4の(1)から(3)及び6の(1)は非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について、お願いします。

私から、(1)「令和元年12月の開催行事等」について御報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、12月1日、第33回夕暮記念こども短歌大会表彰式で、優秀作品の表彰がございます。文化会館展示室とございますが、ネーミングライツの関係で、クアーズテック秦野カルチャーホールと新しく名前が入っております。ぜひ参加をお願いいたします。

12月4日～12月23日まで、令和元年秦野市議会第4回定例会でございます。

12月6日、特別支援学級クリスマスコンサートです。各中学校の支援級の生徒が、歌や合唱の発表を行うものでございます。保健福祉センター多目的ホールでの開催でございます。

12月7日、中学校教育研究会の主催となりますが、中学校生徒会意見交換会でございます。各中学校の新旧の役員、生徒会役員が、例年6つのテーマで、生徒会活動の活性化ですとかピアサポートの取組について意見交換する場となっております。昨年、中学校給食についての意見をいただきたいということで、学校教育課で参加しまして、大変有意義な場になったと報告を受けております。

12月7日・14日、渋沢公民館と南公民館の公民館まつりとなっております。

12月7日～1月26日まで、桜土手古墳展示館冬季企画展。オリンピックにちなんだ内容ということになっております。後ほど、担当課から詳しく説明いたします。

次に、12月9日、学校業務改善アドバイザー派遣事業ということで、国でもいろいろ活躍をされている妹尾昌俊氏をお招きしまして、本町小学校を会場に、本市の実情を踏まえながら直接助言を受けるといった試みでございます。

12月10日・24日、例月のブックスタート事業の実施でございます。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。

12月14日、ふるさと講座ですが、プラスチックに関する汚染の問題ということで、大変タイムリーな話題で、これも後ほど、担当課から説明があります。

12月20日、定例教育委員会会議でございます。

12月21日、ミュージアム青空レクチャーということで、これも資料No. 9で、後ほど担当から説明いたします。

12月22日、第46回親と子の音楽会ということで、公募の11団体による音楽活動の発表会でございます。先ほど申しまし

たとおり、ネーミングライツで新しく名前が変わった文化会館での開催ということになります。

12月24日、終業式で、翌25日～1月7日まで、子どもたちは冬休みとなります。

12月25日、授業力向上研修会ということで、主に指導主事を対象とした授業分析の数値化といった視点で開催いたしますが、学校研究の視点にも生かせるということで、希望する小中学校の教職員を対象に研修会を行うものでございます。

12月27日、仕事納め式でございます。翌28日～1月5日まで、閉庁ということになります。

以上でございます。

次に、資料No. 2を続けて報告させていただきます。「秦野市議会第3回定例会」の報告でございます。御承知のように、選挙がございまして、例年より2週間ほど日程が後ろになっており、本日の報告となっております。

資料No. 2-1にございますように、平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定がメインのものになります。そのほか、予算、決算、常任委員会の総括質疑ですとか、それぞれ分科会等、一般質問も含めて実施しております。このところ文化スポーツ部門でも多くの市民の関心が寄せられておりまして、機構改編もあつたことから質問もたくさん出ております。学校教育の部分は、今回より私から説明させていただきますが、文化スポーツ部門は文化スポーツ部長から報告させていただきますので、御承知おきください。

では、おめくりいただきまして、学校教育に関する部分でございます。1ページ目、決算総括質疑ということで、9月26日に行われました。各市議会の会派の代表の方が行いまして、学校教育関係は3名の方が質問されております。総括質疑につきましては、基本的に、市長、教育長が答弁させていただいております。

お1人目は、谷和雄委員でございます。3点、中学校給食の完全実施、教育水準の改善・向上、そして、西中学校の体育館の施設整備ということで、1点目の中学校給食につきましては、将来を担う子どもたちの食を通じた健全な育成、それと地域産業振興などのさまざまな効果につなげていきたいといった答弁をいただいております。2点目の教育水準につきましては、教育委員会の組織強化の取組ですとか教職員の負担軽減の取組を進めるといった昨年度の取組を丁寧に説明いただいております。3点目、令和2年9月の供用開始に向けて着実に進めてきた内容についてを答

弁していただいております。

2ページ目になります。中学校給食につきましては、予算についてどのように考えているのかということで、この部分に関しては予算に絡む内容でしたので、市長から御答弁いただいているものになります。2番目、幼児教育・保育の充実につきましては、今後の方向性につきまして、最後の3行のところに集約されておりますが、枠組みを超えて、公私連携、そして質の充実を図る方策といった視点で答弁をいただいております。続きまして、コミュニティ・スクールでの防災教育の取組状況ということで、昨今、自然災害が大変増えておりますので、やはり児童生徒の防災意識を高めていってほしいということを風間委員は繰り返し訴えられておりますので、西中学校の先進的な取組を含めて御紹介させていただきます。

3人目が、市民クラブの大野祐司委員でございます。教育水準の改善・向上ということで、課題解決教材の活用の取組ですとか、授業力向上の成果をどのように判断したのかということで、現在さまざまな取組を進めているところでございますが、そういった事業を継続して学力向上につなげたいということで答弁させていただきます。

続きまして、3ページでございます。決算款別質疑ということで、9月30日、文教福祉常任委員会で答弁いたしました。これは、大体課長が答弁することが多い内容でございますが、各常任委員から質問がございました。

古木勝久委員、まず、中学校完全給食推進会議事業費の調査業務について、昨年度、各学校でどのような形がとれるかということ进行调查したということで、丁寧に対応しておったのですが、職員による調査の可否について、委託する必要があったのかということでしたが、自信を持って、委託すべきでしたということでお答えさせていただきます。

2番目、中村委員ですが、小学校施設改修費の執行率については、御承知のように、国庫不採択となった部分に関しては執行を取りやめた部分でございます。また、運動場につきまして、御自身の経験から必要性があるのではないかと訴えられておりましたので、十分受けとめたいと思っております。4ページ目ですが、小学校トイレ快適化第二次整備事業費の内容、それから、運動部活動顧問の内容ということで、各課の課長が丁寧に答弁させていただきます。

3番目、佐藤文昭委員は、流用のほうを気にしていただい

るということで、そのような答弁がございました。また、中学校運営費の製氷機について、東中学校で使われている製氷機を学校訪問の時に、私も確認させていただきましたが、とてもいいもので、氷が大量につくられていて非常に有意義だなということは実感しております。3点目に、訪問型個別支援事業についての御質問をいただいております。

4番目、風間委員ですが、ICTにつきまして、タブレット活用の状況、そして、タブレット端末を活用した他地域との交流ということで、本市は現在、教育研究所で市内の2つの小学校を結んで合同授業を試行する予定で今動いております。そういった取組について答弁させていただきます。また、決算のほうでもお話がありました防災教育につきましては、最終的には児童生徒用のヘルメット、現状、防災頭巾になっているのですが、ヘルメットを導入してはどうかという強い要望をいただいております。

6ページになります。横溝委員ですが、横溝委員は福祉関係の経験が深いので、内容からいって、「指導」ではなく「支援」ではないかと再三御質問いただいておりますが、私たちも同じような思いですということで、機構上、どうしても校務分掌の中で、文部科学省の表現として「生徒指導」という言葉があるというような内容で答弁させていただきます。

野々山委員でございます。働き方改革と通じる部分がありますが、ストレスチェックの内容について、2点目にコミュニティ・スクール研究実践事業費につきまして、成果等について御質問いただいております。コミュニティ・スクールを丁寧に進めている流れの中で、いろいろ課題も出てきておりますので、その課題について、地域に合ったコミュニティ・スクールを進めてほしいという要望をいただいております。

続きまして、7ページになりますが、一般質問でございます。10月9日～11日までの3日間でしたが、全体で18名の議員のうち、学校教育関係は10名の議員から質問いただきました。この答弁は、私と文化スポーツ部長でお答えするような形になります。

まず1番目、野々山議員でございますが、訪問型自立支援教室とはどのようなものかということで、昨日のいじめ対策調査委員会でもいろいろ御質問いただいたということですが、非常にニーズが高まっておりますので、支援者の確保が1つ大きな課題で対応しているという答弁をさせていただきます。

2番目、佐藤文昭議員、中学校給食の契約等につきまして、答弁の中で、契約方法について、党としてのお考えもあるようで、労働者派遣法等の関係法令や国が示す基準等も踏まえた検討といった部分を非常に気にして質問いただいております。また、いじめ・不登校児童生徒への対応の状況についても同じように質問いただきました。

続きまして8ページになります。公立幼稚園・こども園の民営化について吉村慶一議員から御質問いただきましたが、一次、二次については、こども健康部長に御答弁いただいております。三次質問については、3年保育ということについての御質問でございましたが、現状、あり方検討委員会の中でゼロベースでの検討を考えているということで答弁させていただいております。

4番目、古木勝久議員でございます。特に、先ほどの佐藤議員と同じ視点ではあるかと思うのですが、調理委託に関するコンプライアンスということで、給食調理業務の委託の部分と労働者派遣と請負の区分の必要性、このあたりについて再三気にしていただいておりますが、担当課では、神奈川県労働局若しくは顧問弁護士ともきちんと調整しながらやっているということで、今後もしっかり取り組んでいきたいというような答弁をさせていただいております。

5番目、川口薫議員でございます。部活動の問題については、中学校の働き方改革の部分で大きな課題となっております。そのあたりについて、実情と課題はどのようなか、また、二次質問で、これまでと同様の運営体制の維持が困難になってきているといった認識をきちんと示しまして、部活動検討委員会の中で持続可能なものとしていきたいというような答弁をさせていただいております。

6番目、伊藤大輔議員でございます。移住・定住政策の推進ということで、上小学校へのオルタナティブ教育の導入についてということで、上小学校は大変特色ある教育を進めているのですけれども、応援いただくという視点で、イエナプランという異年齢交流ですとか少人数の学習支援、学びの場というようなことが特徴なのですが、そういった取組を導入してはどうかということで御質問いただきましたが、私どもとしても、公立の立ち位置と幼小中一貫教育の取組の中でイエナプランに共通する部分を導入していることも踏まえて、一番いい形を今後も学校と協働しながらやっていきたいというような答弁をさせていただいております。

7番目、中村議員でございます。不登校児童生徒の保護者への

支援ということで、今まで不登校児童生徒への支援についての御質問をいただいたのですが、今回は保護者への支援ということで、既に「いずみ」のほうで保護者会を開いております。保護者同士の交流が大変進んでいるといった実例について答弁させていただいております。

8番目、原聡議員です。中学校給食における地場産品の導入についてということで、本市の取組、現在、所管課で丁寧に対応しております部分について説明させていただき、御理解いただいたということでございます。ここの中で農福連携という言葉がございまして。農業と福祉の連携ということで新たな視点を御紹介いただいたところでございます。

諸星光議員でございます。同じように中学校完全給食に向けた取組としまして、地産地消や食育の観点からどのように取り組むのかというようなことでございます。ページをめくっていただきますと、12ページに二次質問の答弁の中で、水戸市への視察ということで、懇話会の委員の方々と環境産業部長、それから私も参加させていただきました。また、JAはだのの職員の方にも参加いただきまして、先進地の取組をしっかりと見届けながら、本市のオール秦野、秦野らしい給食につなげていきたいというような答弁をさせていただいております。

最後、市長答弁のところ、ぜひ市長の思いを聞きたいということで、このようなお答えを市長からいただいております。

阿蘇佳一議員、若者の命とみらいについてということで、1点目は、野田市の事案を踏まえて、虐待における教育委員会、学校の対応について質問をいただきました。既に文部科学省からさまざまな通知が来ております。そういったことも踏まえて、現在行っている対応をしっかりと進めていきたいという答弁をさせていただいております。また、最後に、県内私立高校野球部の監督の解任事件ですとか、神戸の教員のいじめについて、教育委員会での受けとめ方ということで、私のほうで答弁させていただいたのですが、ぜひ教育長としての見解を伺いたいということで、教育長から、一層危機感を持って安全な学校になるよう努めていくというような答弁をいただきました。

以上、学校教育に関する報告でございました。

文化スポーツ部長

それでは、社会教育施策を担当する文化スポーツ部の生涯学習課、図書館の所管事務に対する質問という形で、お手元の資料No. 2-2がございまして、それについて御説明します。

まず、1ページ目の決算総括の部分、これは先ほど教育部長が

お話ししたとおり、市長、教育長からお答えする部分ですが、谷和雄委員からは、歴史資源を活かした秦野の魅力づくりという形で、市長からは、この答弁要旨のとおり、令和2年度、桜土手古墳展示館が、利活用に向けた中で、総合的歴史博物館移行に合わせまして、新東名高速道路の建設事業に伴って、今、市内各地で行われている発掘調査についての活動を積極的に進めていくという答弁をしていただきました。

続きまして資料の2ページ目から5ページ目、これは予算・決算常任委員会の文教福祉分科会の指摘内容でございます。総括的にお話しさせていただきますと、3名の委員から、国の登録文化財制度の活用、それから指定文化財のあり方、桜土手古墳展示館の利用促進などの文化財施策について御質問がありましたけれども、担当課長から資料にあるとおり答弁をさせていただいております。

それから、中村委員からは、公民館の利用状況などについてお尋ねがありましたけれども、利用率の低い部分と多い部分の公民館の平準化という考え方から御質問がございました。その利用率を向上させる普及促進の啓発を進めてほしいというような内容でございました。

それから、佐藤委員、吉村委員から、図書館事務費、資料購入費等の質問がありまして、特に図書館のデータシステムの利用の関係については、佐藤委員から御質問等がございました。吉村委員は、図書館の命は図書館の資料購入費だと。それを削って、図書館システムへの流用というのはどうなのかという観点から、図書館の本質を捉えた取組を進めてほしいという質問の趣旨かと思っております。

続きまして、6ページ、7ページは、文教福祉常任委員会の委員会質問という形でございますが、古木委員から、今の吉村委員の部分の資料購入費等の経費について幾つか御質問がありました。それから、今年3月に廃止となりました移動図書館事業の代替サービスの状況等、廃止車両の現状なども質問がありまして、ここに書いてあるような内容を図書館長からお答えしております。

最後に、8ページ目、これは一般質問でございますが、これは吉村議員から、移動図書館たんざわ号の新生に向けた市民との協働という形で、吉村議員は、実はここの選挙のときにも選挙公約で市民の力で新たな移動図書館事業を立ち上げていこうという部分がございます。そういう中で、廃止を決定した3月以降、吉村

議員の考え方に賛同する市民団体等が、廃止を決定したたんざわ号を活用したいという話がずっとございました。この関係の検討を進めている部分がございます、その結果、最終的にはその車両をその団体に活用させてほしいというお話があったのですが、それはお断りしたという経緯があります。そのことを踏まえた中での一般質問という形でございますが、ここに書いてあるとおり、市民が新たに事業を行う場合、市としてはどのような協働があるのかという質問がございました。これに対して、市が愛称を決めた移動図書館事業をそのまま踏襲するという部分については、これから市民協働事業は大切ですが、協働はできないという答えをしてまいりました。

ただ、代替サービスという部分や、これから求められている交通弱者への対応という部分もございます。そういう人たちの図書館サービスのあり方は今図書館の中でも検討しておりますけれども、移動図書館事業そのものではなく、新たに市民の力で地域に出向いての読み聞かせ、それから、今お話ししたとおり、高齢者や障害者などの交通弱者への図書資料等の宅配サービスなどの新たな取組を市民力という形で進めていこうという話になれば、これは図書館サービスの充実につながると捉えておりますので、そういう部分については真摯に耳を傾けていきたいというお答えをさせていただきます。ただ、その前提としては、その実現性や実効性、計画性をしっかり踏まえた中で、それをきちんと精査した中で判断していくという回答をしております。

今お話ししたのが、社会教育施策への9月議会での質問の概要ですが、私のほうではスポーツや文化振興の施策も所管しております、資料にありませんが、口頭でどういう質問があったということをご簡単に説明させていただきます。

決算総括では、先ほど谷議員では文化財のことを述べさせていただきましたが、来年、オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、今、秦野市が取り組んでいる山岳スポーツの聖地を目指したボルダリング施設の整備、今年度末に整備を進めてまいりますが、その進捗状況や、今お話しした東京2020大会の機運醸成の取組について御質問がございました。これについても、市長から現状を明確にお答えいただいております。

それから、決算について、今度は総務分科会では5名の委員からいろいろ御質問がございました。これまでも社会教育委員会議に御報告していた宮永岳彦記念美術館、それから、文化振興基金の活用事業を始め、彫刻のあるまちづくり、文化会館の運営、平

学校教育課長

和推進事業、子どもたちのスポーツ環境整備などの質疑がございました。

一般質問では、先ほど川口議員からは、教育部長もお答えしていますが、スポーツ施策の中で、やはりスポーツクライミングの普及促進やオリンピックレガシーの伝承などの質疑がございました。

それから、諸星議員からは、この10月1日から、ネーミングライツを導入して「クアーズテック秦野カルチャーホール」という形になりましたが、それにあわせてパートナー企業との連携や文化会館の今後の運用として、計画的な施設の改修や今後の運営方針についての御質問がありました。

また、直接、社会教育施策ではなく、資料はございませんが、文化スポーツ部の議会の報告ということで合わせて御報告させていただきました。よろしく申し上げます。

次に、「小規模特認校における令和2年度就学生の募集について」、御説明します。資料は、お手元の資料No. 3を御覧ください。記載内容は、いずれもこれまでの定例教育委員会会議で既に決定あるいは承認をいただいた内容ですので、要点のみ説明いたします。

1の募集概要の(1)就学の条件は、就学時点での市内在住を基本とし、上小学校の運営方針等に沿った保護者の対応を求める内容としております。また、(2)募集人数等は、各学年とも、上地区に在住の児童を含めて15人を上限とする。申請者数が募集人数を超える場合は、抽せんにより決定することといたします。ただし、兄弟姉妹が既に上小学校に在学している場合や複数の学年への就学を同時に希望する家庭については、それらをできるだけ考慮して就学の可否を判断することといたします。

(3)学校説明会及び見学会等については、就学を希望する又は問合せをいただいた家庭を対象に、上小学校が個別に対応することとしております。

2の今後のスケジュールですが、明日15日発行の広報はだの1面で、上小学校及び特認校制の開始に関する特集記事を掲載いたします。

募集期間は、来週月曜日、11月18日から12月13日とし、これらにつきましては、明日開催されます議員連絡会でも情報提供をいたします。

2ページを御覧ください。来月中旬まで個別面談を実施し、12月下旬には特認校制による就学児童を決定いたします。来年

1月には、上地区の児童と同じタイミングで就学通知を発送する予定であります。

3の検討経過ですが、(3)の第3回懇話会を10月29日に開催いたしました。お手元に追加で配付しましたリーフレットを御覧ください。カラー刷り、A3、1枚のものです。懇話会では、このリーフレットについて、地域の皆さんからさまざまな意見をいただき、決定いたしました。上小学校の特色や魅力が伝わるよう、できるだけ多くの写真を中心に構成しています。表紙の右肩にあります黄色の「With You!」というキャッチコピーは、地域の皆さんが、小田原市立片浦小学校の「アイラブ片浦」に刺激を受けて、上地区と上小学校はともに歩む「ウィズユー」だと力強く発言されたので、この気持ちを受けとめまして、できるだけ目立つように記載しております。

中面をお開きいただきますと、上小学校が目標に掲げる「豊かな心と自ら学ぶ力を身につけ、たくましく生きる力を育む」を中心に、目指す子ども像である「いきいきと学習する子」「のびのびと活動する子」「ちからいっぱい運動する子」の3つを実現するための具体の取組を紹介しております。左ページの一番下「幼小一貫教育(8年間)の推進」は、上幼稚園長を兼務する中村校長の強い思いを受けまして、市内で唯一、施設を一体化し、異年齢交流を積極的に進めている上小学校の特色と魅力を紹介しております。

また、右ページには、地域の皆さんの思いとして、学校の活動とは別に、地域が主体的に進めているさまざまな行事、イベントを記載いたしました。ちなみに中面の右上、「おいでよ!上小へ」、これも地域の皆さんから強い要望を受けて、最後に追加したものでございます。

そのほか、最終ページには募集要項を掲載いたしました。ここでも就学の条件の3「通学は、保護者の負担と責任で行うこと」の後に、括弧書きで「送迎車両の停車場所あり」と、これにつきましても、新たに上小学校へ就学する児童、保護者への配慮として、地域の皆さんの提案によって追加した文言でございます。特認校の取組は、限られた時間の中でも、地域の皆さんの熱意によって予定どおり準備を進めることができました。

なお、資料に記載はございませんが、先週9日土曜日には、上小学校の保護者を対象とした説明会を開催し、この制度の趣旨や募集要項について説明したうえで、御理解をいただきました。ここまでは、あくまで他地区から子どもたちを受け入れられる制度

を整理したにすぎません。今後も、学校と地域が主体的に特色ある、また魅力的な学校運営に取り組んでいくこととなりますので、教育委員会でも、引き続き、環境整備をはじめ、サポートに努めていきたいと考えております。

続きまして、お手元の資料No. 4を御覧ください。本件は、今年5月17日に実施方針を公表し、7月25日に公募型プロポーザル方式で募集を開始した学校給食センターの施設整備及び運営事業について、先月24日に開催した第3回選定委員会において受注候補者が選定されましたので、報告するものです。

1の事業概要のうち(3)の事業期間等の予定につきましては、アの設計及び建設期間は、来月から令和3年9月までの1年10カ月としております。また、イの開業準備期間を令和3年10月から11月の約2カ月間、給食提供期間を、同年12月から、何と令和23年11月までの20年としております。

3の評価結果及び受注候補者を御覧ください。これまで御説明してきましたとおり、実施方針には21社が参加し、その後のヒアリングでも多くの企業が参加への意向を示してくださいました。しかし、9月6日の申込み期限までに実際に参加を表明されたのは2グループとなりました。さらに、10月4日の事業提案書の提出期限の段階で、1グループから辞退したいとの申し入れがあり、結果的にプレゼンテーションに参加したのは1グループのみとなっております。この要因は、先ほど「何と」と表現しましたとおり、施設整備を伴う給食事業の場合、企業が考える契約年数の上限が一般的に15年である。これに対し、本市は全国的にもほとんど例がない20年を求めていること、また、施設は民間所有とし、設備の調達、維持管理、さらには更新までも受注者に求めていることなどが考えられます。そうした中、プレゼンテーションで設定した合計最高得点1,000点に対し、唯一参加したハーベストネクストグループは、786点という高い評価を受け、受注候補者に選定されました。

資料2ページを御覧ください。(1)の事業提案として、審査項目、配点及び得点を表形式で掲載しました。実際の評価はこの6項目の下に設定した20項目にわたって行っております。プレゼンテーションで印象的だったのは、提案企業から、生徒が喜ぶ給食をともに実現する「共食」、効果的・効率的な事業をともに運営する「共営」、秦野ブランドをともに育む「共育」を秦野市とともに実現し、ともに秦野市の未来を創造する学校給食を実現したいとの思いが挙げられたことでした。

また、選定委員会の質疑応答で印象的だったのは、全国でもあまり例がないPPPによる秦野方式の提案募集について、他の自治体と比べてどのような点に魅力を感じ、どのような点で苦労したのかという問いかけに対し、提案企業から、「魅力と感じたのは、要求基準などの詳細が示されずに、技術力やノウハウを生かした提案者の思いを込めた自由な提案が求められた点」である。また、「苦労した点は、要求基準などの詳細が示されずに、技術力やノウハウを生かした提案者の思いを込めた自由な提案が求められた点」という趣旨の説明がされました。これは、受注業者にとって高いハンデであったと同時に、非常にやりがいを持ってこの事業に参加したいといった思いの表れと受けとめております。

資料の2ページ、5の受注候補者からの提案事業費を御覧ください。大変厳しい条件の中、提案企業からは、本市が事前に明らかにしました事業費の上限額60億円ちょうどでの提案を覚悟しておりましたが、30万9,944円値引されました、59億9,969万56円での提案となっております。

3ページの6、受注候補者の構成等を御覧ください。調理、運営、設計、厨房設備とも、全国の学校給食事業に豊富な実績を有する企業で構成されております。そして、No.4の建設業務につきましても、地元企業の参画も得ることができました。

7の選定委員会の構成ですが、会長には、全国のPFI事業、またPPP事業の審査委員などの経験が豊かな小林純子さんに就任していただいたほか、保護者代表として市P連の山名さん、栄養学や都市環境の学識経験者として、いずれも東海大学から森准教授並びに加藤教授にも御参画いただきました。また、庁内からは、本事業を所管する政策部長、環境産業部長、都市部長並びに佐藤教育部長に参加いただいております。

最終の4ページを御覧ください。来月、つまり今年中になりますが、基本契約の締結を目指しまして、いよいよ来週から受注候補者との契約交渉を開始いたします。提案事項の中には、「やる」と言われていることと「できる」と言われていることが併記されておりました。事務局としましては、より質の高い、生徒が喜ぶ学校給食を実現するため、貪欲に、そして誠実に民間企業の皆さんと協議を続けていきたいと考えております。

説明は以上です。

資料No.5を御覧ください。私からは「小中学校教職員在校等時間外集計結果について」、御報告させていただきます。

6月から全校で出退勤時にICカードをかざすことにより容易

教育部参事兼
教職員課長

教育指導課長兼
教育研究所長

に在校等時間の把握ができる勤怠管理システムを使った本市の勤務状況の集計結果でございます。この結果は、6月から9月までの4カ月間における平日午後5時以降、そして休日ごとの在校等時間を月別、小中学校別に時間外の平均時間にするるとともに、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインにおける勤務時間の上限の目安時間である時間外が月45時間もしくは80時間を超える状況を示したものでございます。

一番右側の80時間を超える者の占める割合が、平成28年度に実施しました全国の実態調査、小学校では35.5%が80時間以上、中学校では57.6%が80時間以上でした。市の調査としては、小学校では39.3%、中学校では46.9%だったのですが、今のところこういった数字になってございます。ただし、平成28年度は、11月、12月の調査ですので、直接の比較はできませんが、今後、勤務時間を意識した働き方について、引き続き、教員が本来担うべき業務に専念できる環境づくりに努めてまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

私からは、(6)「平成30年度児童・生徒の問題行動等調査結果について」、御報告させていただきます。お手元の資料No.6を御覧ください。

資料の1、調査の趣旨にございますとおり、本調査は、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的としたものになっております。

なお、不登校の状況も一緒に掲載されておりますが、御承知のとおり、現在、不登校は問題行動ではないという位置付けでございますので、「問題行動等」といった形での表記となっております。

2番の本市の暴力行為・いじめ・不登校の状況の(1)を御覧ください。(1)暴力行為の状況でございますが、児童生徒数の減少などもございますので、1,000人当たりの発生件数で御説明させていただきますと、全国では小中学校ともに増加傾向となっておりますが、秦野市の状況といたしましては、小学校では9.2件で、昨年度より減少、中学校では32.5件で昨年度より増加という状況になっております。

続きまして、(2)いじめの認知件数ですが、1,000人当たりの認知件数で申し上げますと、小学校で143.2件、中学校で54.4件ということで、それぞれ前年度よりも増加しております。

暴力行為といじめの状況につきましては、認知件数、発生件数ともに増加の傾向が見られるわけですが、これまでも御報告させていただいておりますとおり、早期発見・早期対応に努めて、文部科学省の申し入れに従い、積極的に掘り起こしをしてきた結果と考えております。ですので、いじめの実数が特段増えているといった解釈はしておりません。また、暴力行為に関しましても、いじめの認知への丁寧で敏感な対応を進めてきたことで暴力行為の掘り起こしもできてきたものと分析しております。

(3)の不登校児童生徒の状況ですが、1,000人当たりで申しますと、小学校で5.2人で、昨年度より減少、中学校では35.5人で、昨年度より1.7人増加という状況になっております。総計の数字上は大きな変動はないものの、小学6年生が中学1年生になったときに、その不登校数が増える傾向は、お手元の資料の経年変化の表を御覧いただきますと見ることができるのですが、例えば平成29年度の3、不登校の児童・生徒数の推移のところの平成29年度の6年生の段階では、不登校児童生徒数を9人で計上しているのですが、平成30年度の中学1年生に移行となったときに33人ということが増えている状況にあるのは確かです。なので、やはり不登校の支援が非常に大きな課題であると見ております。

昨日、いじめ対策調査委員会がございましたが、その中でも、訪問型個別支援事業「つばき」での取組について、多くの御意見をいただきましたので、現在行っております事業をしっかりと軌道に乗せていきたいと考えております。

以上です。

生涯学習課長

私からは、資料No.7から10まで御報告させていただきます。まず最初に、資料No.7「第46回親と子の音楽会について」でございます。

この事業につきましては、昭和49年から継続している事業でございますが、音楽を通じて、親子や地域の絆を深めるために、家庭教育の一環として開催しております。46回目となる今年は、11団体が出演していただきます。日時は12月22日曜日、午後1時から、クアーズテック秦野カルチャーホールの大ホールで開催いたします。

次に、資料No.8「第3回ミュージアムさくら塾」についてでございます。「関東大震災で生まれた湖 震生湖—震災遺構の保存と活用—」をテーマとしております。

現在、震生湖を震災遺構として着目し、国登録文化財に登録す

るための取組を進めておりますが、地元の機運を高める目的もございまして、会場を南公民館の多目的ホールといたしまして、講演会とパネルディスカッションを開催します。基調講演は、震生湖の国登録文化財の登録に向けて、昨年、現地を視察いただいた文化庁技官の柴田伊廣氏を講師に迎えまして、震生湖の文化財的価値について御講演をいただきます。

パネルディスカッションにつきましては、平成29年に京都大学とともに震生湖の地すべりの地質構造について論文発表された元県立生命の星・地球博物館の学芸員でありまして、現在は箱根町の箱根ジオミュージアムに勤務されている笠間友博氏をコーディネーターといたしまして、その他、文化庁技官の柴田伊廣氏、また、先月26日に震生湖の現地見学会の講師を務めていただきました一般財団法人砂防フロンティアの専門研究員である井上公夫氏のほか、地元の自治会代表者の方と生涯学習課の職員をパネラーとして開催いたします。日時は、11月23日土曜日、午後2時からとなります。定員は200名で、費用は無料となっております。

次に、資料No.9「ミュージアム青空レクチャー」についてでございます。今回は、「曾屋配水場と関連文化財群」をテーマといたしまして、旧曾屋配水場のある曾屋公園をはじめ、周辺の本町地区の現地見学会を開催します。

曾屋配水場につきましては、平成29年度に国登録文化財に登録されておりますけれども、登録された配水場だけでなく、全国初の簡易陶管による自営水道の布設に尽力された梶山良助氏や中村孝道氏のお墓、それから、川口直次郎氏の石碑を訪れまして、曾屋水道の特徴や歴史、当時の本町地区の様子について解説を行います。日時は12月21日土曜日、午前9時からで、本町公民館に集合となっております。

次に、資料No.10「桜土手古墳展示館冬季企画展」についてでございます。小学校3年生の3学期の社会科の授業において「昔の道具と暮らし」を学ぶことから、そうした学習にも役立てるために、今回は「昔の暮らし、秦野の風景—1964東京オリンピックのころ—」をテーマに開催いたします。

1964年（昭和39年）に開催されました前回の東京オリンピックのころを中心に、暮らしの道具や秦野市内の写真を展示いたします。当時の秦野の暮らしを紹介いたします。期間は12月7日から1月26日まで、場所は桜土手古墳展示館の映像室となっております。

図書館館長

私からは以上でございます。

それでは、私からは(11)「図書館受変電設備の更新工事に伴う休館について」、御報告させていただきます。資料No.11を御覧ください。

本市の図書館は、昭和60年11月に竣工しまして、本年11月で34年を経過いたします。そのような中で、施設設備の適切な維持管理及び長寿命化を図りまして、安全で快適な図書館環境を保持するという事で、電気設備の親設備に当たります文化会館の受変電設備の更新工事と合わせて図書館の受変電設備更新工事を実施いたします。工事期間中は施設全体が停電となるため休館となります。

1の図書館の休館日でございますが、来年令和2年1月14日・15日と1月27日から2月4日までとなります。

工事の概要ですけれども、図書館屋外型受変電設備の更新と屋外高圧ケーブルの更新になります。

次のページの別紙を御覧いただければと思います。赤い線で塗ってあるところが図書館への高圧ケーブルの配線ということで、文化会館の電気設備から持ってきております。これを全部、地中にありますけれども、更新するという事と、右側のピンク色で色付けしてございますが、図書館の東南角にあります受変電設備を全部入れ替えるという形になります。

資料No.11に戻っていただきまして、休館日の周知についてでございますが、図書館カレンダーの配布や図書館内への掲示あるいは広報はだの12月1日号ほか市ホームページへの掲載、11月下旬には市議会への情報提供を行いたいと思っております。これは、文化会館と合わせて1本で周知をしていきたいと考えております。

その他ですけれども、文化会館と総合体育館の休館日は、それぞれ記載のとおりとなっております。

私からは以上です。

内田教育長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いいたしますが、ボリュームがありますので、(1)から(6)までを先にお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

飯田委員

資料No.2-1の議会報告の9ページからの川口薫議員のスポーツ施策について、10ページの三次質問の答弁の中で「今後は、愛知県半田市の先進的な取組に学びながら」とあるのですが、この半田市の取組というのはどのようなものか、わかったら教えて

教育部長

いただけますか。

NPOの地域型スポーツクラブに平成17年ごろに国が大きく舵を切って動いたのは飯田委員も恐らく御承知かと思いますが、その後、やはり学校の実態と合わないということで取組がいろいろ変化していったのですが、半田市だけは、平日週4日間の活動についてNPOで対応するような形をとっていました。ですが、またこちらもいろいろな変化がありまして、4日のものが3日に減っていったりとか、学校の実情と地域の人的な資源とのバランスの部分でいろいろ課題はあるのですが、大きな取組としては、NPOと学校が協働的にやっているというような取組でござい

片山委員

ます。

4ページの佐藤文昭委員の質問ですが、製氷機を保健室に置いてあるということですが、これは全ての学校に置いてあるのですか。

学校教育課長

製氷機につきましては、昨年度の時点で各学校の校長にヒアリングを行いましたところ、東中学校と南が丘中学校には設置されていなかったということです。昨年の夏休み、特に暑い時期に、部活動等で体調を崩す子どもたちが増えて、それぞれの学校の設置状況を調査しましたところ、他の学校はPTAの寄贈も含め、また地域からの寄贈も含めて既に設置されているということで、まずはその時点では未設置の2校を対象に本年度予算で対応しております。

以上でございます。

牛田委員

資料No.4の秦野市学校給食センター関係で、私の要望というか感想を少しお話しさせていただきたいと思えます。

先ほど学校教育課長からお話があったとおり、事業者の自由度をできるだけ尊重していただき、非常に質の高い提案がなされたということで、それはよかったと拝察しています。今後は、4ページにも書いてあるとおりに合意に向けての契約事務を進めていくということで、細かいのですが2ページの事業提案の提案項目が6提案あるのですが、これの得点率を積算し直してみたのですね。そうしたら、全体が、ここでいう部分では800分の586で73.3%、73.3点と。ここを下回っているのが1番と5番なのです。1番が160点に対して106点、5番が120点に対して78点ということで、恐らく本市が期待しているものに及ばないものが何かしらあったがゆえにこういうような形になっていると思うのですね。

これから契約交渉を進めていくということなので、このあたり

の細部について、再度また目配りをしていただきながら、契約交渉の中で、どこが足りなかったのか、どこをもう少し企業側に求めていくべきものなのか、その辺を少し整理していきながら、できるだけ本市の中学校給食が充実したものになっていくといいなと思いました。

ほかにも、この6点以外にも、同じように、担当課で、ここはもう少し詰めていきたいというところもあるかと思いますが、加えてそういうところも大事にしていきながら、今後の契約交渉に臨んでいただきたいと思います。

今回、中学校給食については、一般質問でも4名の議員から質問がありました。その都度、部長や市長からも答弁があったということですが、生徒、保護者、そして市民、また加えてこの業務に直接現場に関わる先生方の期待に応えられるように努力していただきたいと思います。

ほかにはどうでしょうか。

今の学校給食に関してですが、受注候補者のハーベストネクスト株式会社をもう少し詳しく、教えてください。

ハーベストネクスト株式会社ですが、県内で最近、中学校給食を開始した市としましては、鎌倉市のデリバリー給食がごさいます。

それ以外にも、近隣ですと、以前からセンターで行っている中井町、それと全国的には100を超える実績を有しているということで、それもデリバリー給食だけではなく、センター給食はもちろんですが、自校方式、親子方式も含めてさまざまな提供方式の給食事業に参入しているということを聞いております。

以上です。

中学校の業者弁当の業務にも、この会社が入っているんですね。ハーベストも一事業者としては入っています。

資料No.6の表の暴力行為に器物損壊というものがくりであった気がしたのですけれども、それが気になりました。

あと、いじめ問題の低学年化が問題になっているのですけれども、この表だと、2のいじめ問題を見ると学年ごとのものが出ていないのですが、何か低学年化がわかるような資料は別にあるのでしょうか。

今回は、その資料は御用意していないのですけれども、学校から報告が上がった状況を確認いたしますと、全体的には、小学校ですと、やはり高学年のほうがいじめの件数としては多くなる傾向が見られております。アンケート等の調査の段階では、ちよっ

内田教育長
高橋委員

学校教育課長

内田教育長
片山委員

教育指導課長兼
教育研究所長

内田教育長
飯田委員

と嫌な思いをしたというような記載があるケースもございますが、ここで丁寧に確認していきますと、実際に学校としての対応が必要なもの、思い違いを丁寧に解きほぐしていく必要があるものについては、高学年のほうが多く見られる状況がございます。

ほかにはいかがですか。

資料No.5で聞きたいことがあるのですが、休日の月最大が、小中と比べると中学生が多いのは部活動のためだと思うのですが、例えば西中学校の先生が東中学校に部活動の付き添いで練習試合とかに行った場合、そういった勤務時間も含まれてのこれは数字なのでしょう。

教職員課長
飯田委員
内田教育長
片山委員

それも含めての数字でございます。

わかりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

資料No.2-1の2ページの課題解決教材というのは、これほどこのページで読んでいるのか教えていただきたい。

教育指導課長兼
教育研究所長

課題解決教材というのは、本日お渡しした資料には掲載してございませんが、全国学力・学習状況調査の結果分析検討を進める中で、子どもたちのここが課題であろうというところを教育指導課で取り上げまして、問題形式にした教材でございます。現在、それを活用していただけるように、昨年度までは学校に配布して、学校の実情に合わせた活用ということでお願いしてきたのですが、より具体的に活用していただけるような形で提供している状況でございます。

片山委員

ホームページと書いてあるのですが、**「秦野市、教育委員会、課題解決教材」**と検索したのですが、探し方が悪いのかそこにたどり着けなかったのですが、これはどうやって、どこを見ていけばいいのか教えていただきたいと思います。

教育部長

教育委員会のホームページの最初のフォーマットがちょっと複雑で、私も教育指導課長のときに直せないのかということをおっしゃったのですが、市全体の流れの中でできてしまっているものですから、**「教育指導施策」**というところまでたどり着いていただくと、**「教育」「教育指導施策」**というところに行ってくださいと、**「全国学力・学習状況調査」**のページが出てまいりますので、順番に追っていただくように、申しわけございません。

片山委員

神奈川県教育委員会はすぐ出てくるのですよ。だから、ちょっと秦野市のものは見にくいなと思いました。

内田教育長

市のほうで全体のやり方でやっている中に出てくるからそういうことがあったのね。たどり着くまでが複雑過ぎてしまうのかな。

牛田委員

資料No.6の問題行動等調査結果の関係ですが、先ほど指導課長からこの数字についての捉え方、考え方のお話がありました。私もそういった解釈でよろしいのではないかと思います。この数字だけを見て軽々に分析するということはなかなか難しいかと思えます。

ただ、そうは言っても、数字は少ないほうが喜ばしいと思って、この資料から離れるのですが、昨年、秋田県大館市に学力向上のフォーラムに行ってきました。そのときに、いまだに耳に残っているのが、「子ども同士の関係性がよく、安心して学べる学級」というのが学力向上につながっているというお話だったのですね。

先日、堺市の小中一貫の全国サミットに行かせていただきました。その中でも、やはり発表に対しての総評ということでお話をされた京都教育大学の初田先生が同じようなことを言っているのですね。つまり何と言っているかということ、「学びのための集団づくりが学力向上につながる」ということなのですね。そういうふうに見てみると、やはり学級づくり、子ども同士の関係性、もちろん子どもと先生方との関係性も大事だと思うのですが、そういった関係づくりを上手につないでいくのも、教師にとってとても大切な仕事、役割ではないかと思うのですね。

そういった中で、私は先生方に見守られているという中で秩序があって、そして安心して生活ができる、そういう学級風土からは暴力行為が少なくなっていくだろうし、またいじめもなくなっていくだろうし、ひいては、加えて、学力も向上していくのかなと思うのですね。

ですから、生徒指導の直接的な指導とか、そういったことも大事なわけけれども、不登校に対しての直接的な指導も大事なわけけれども、日々のそういった学校、学級、先生方の取組も大事にしていきたいと感じました。この間、堺市に行って、やはりそういった訓練をすることが大事なのだなということをひしひしと感じて帰ってまいりました。

以上です。

高橋委員

私も、今の牛田委員に加えてなのですからけれども、私が視察させていただいたのは、施設分離型の小中一貫校だったのですね。小学校3校と中学校1校。それで、小中一貫教育というから、もっと授業内容とかそういう感じの話になるかと思っていたら、堺市は道徳教育で小中一貫を行っているのですね。特に、道徳だからまず「目指す子どもの姿」を各学校が持っていて、それに近づけ

るため、道徳の時間を活用して人間性を高めるといふか、やはり授業の周辺の環境を整えることから始めていって、それが結果的に学力増強といふか学力が非常に伸びたといふお話を伺って、ちょっと考えさせられたものでした。

見せていただいた学校は、秦野市と比べますと、「秦野の授業のほうがいいかな」といふような印象だったのです。それで、全国学力調査のほうも同じぐらいかなと思っていましたら、小学校は現在、全国よりも上で、中学生も近づいているといふお話だったのです。でも、学力調査が始まった段階ではあまり好ましくない結果だったので、小中一貫教育で、何しろ人間性といふか生徒間の問題をなくす、こちらにすごく力を入れていった結果、学力が上がってきたといふ印象を受けたのですね。

授業スタイルも、昔の板書が主で、IC化はあまりなかったですね。使っていないような感じだったのですね。それが10年間ぐらい、その小中一貫で、生徒力といふか児童の環境の整備に力を注いだ結果、学力がそこまで伸びていくのだったら、やはり周りの環境を整えていくことの重要性を改めて認識させられたような気がしました。

内田教育長

そういうものを含めて役に立てていかなければいけないですね。

牛田委員

この間、いじめを考える児童生徒委員会がありましたね。保護者の方も先生も見えられて、もちろん小中学生の児童生徒も来て、同じグループの中で、同じ空間の中で意見交換をして、とても素晴らしい、有意義な時間だったと思うのですね。あのような取組がそれぞれの学校でうまく機能して、落ちついて、ほのぼのと、温かい空気の中で学校生活が送れるような空間がつくられていくといいなと思いました。上手に機能していくといいなと思います。

内田教育長

それでは、次の(7)から(11)でどうでしょうか。

牛田委員

資料No.8の震生湖の震災遺構の保存と活用というところですが、私はこの震生湖の震災遺構としての歴史的、文化的な価値がどのくらいあるものか、専門家ではないのでよくわからない点があるのですけれども、今回、この保存と活用についてパネルディスカッションを行うということなので、私がふと思ったのは、今年2月の定例教育委員会会議の中で秦野の総合的な歴史博物館構想があるという御紹介がありました。それを思い出しまして、今日持ってきましたけれども、2月の資料No.5に目を通して見たんです。そうしたら、次の資料No.9の秦野の曾屋水道については、新しい構想があるので、コーナーといふかブースといふかがある

生涯学習課長

のですね。その時点では、この震災遺構については紹介がなかったのですが、このことについての保存と活動ということであれば、既にその計画が進められているところなのだけれども、プロムナードのところでもいいので、どこかこういった震災遺構の震生湖の紹介もあっていいのかなとふと感じました。この資料と離れたところでの考え方なのですから、参考までに。

御意見ありがとうございました。震生湖につきましては、12月の部分では特別なコーナーを設けることは今のところ予定はないのですけれども、ただ、新しい総合的な歴史博物館の中で、市内に点在する文化財の紹介というところは、映像等を使って紹介していこうかということで今計画をしております。市内にある有形文化財などと一緒に紹介ができればと考えております。

また、震生湖については、文化庁の技官の方からいただいているコメントとして、湖面等、崩落地等が一望できるところがまだ1つの価値の高いものだということをいただいております。そうしたことから、今、市の観光課とも少しずつ協議を始めているのですけれども、来年度あたり、説明の看板等につきまして、どういった看板がいいのか、説明板がいいのかということをして令和2年度の中でよく検討させていただいて、3年度あたりにそういった説明板等が設置できればと現在のところは考えております。

以上です。

内田教育長

ほかにはどうですか。よろしいですか。

それでは、協議事項に入りたいと思います。

まず、「令和2年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について」、説明をお願いします。

教育部長

それでは、「令和2年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について」、説明させていただきます。協議事項（1）の資料をお開きください。

昨年度は、各課の課長から説明もございましたが、冒頭にちょっとお話ししましたように、今回機構改編もございまして、次年度に向けて総論での説明を学校教育部分は私のほうで、文化部門に関しましては文化スポーツ部長から行いまして、それぞれの事業については、委員の皆様から御質問、御意見をいただければと考えております。

それでは、資料（1）を使って説明させていただきますが、先月の教育委員会会議では、教育総務課長から本市の財政の現状あるいは令和2年度の財政見通し、予算編成に当たっての要求基準など概要説明させていただきました。現在、財政部局に各課が予

算要求書を提出している段階にありますので、今回は教育費に関する予算の要求状況について説明させていただきたいと思えます。

また、先ほど申しましたとおり、各課の重要施策については、資料を御覧いただき、御質問いただいた内容について、各担当課長からお答えするような形にしてございます。

まず、予算要求の全体の状況でございますが、中学校給食担当課と学校教育は同じカテゴリーとなりまして、教育部5課とスポーツ文化部所管の2課の教育にかかわります当初予算の要求の状況という形になります。

まず最初に、一番下の欄を御覧いただければと思えます。教育費の合計になります。令和2年度当初の要求額につきましては41億9,893万9,000円になっております。今年度の当初予算額に比べますと9億9,981万7,000円、31.3%増の要求額になっております。

次に、令和2年度の一般財源のうち業務運営費につきまして、これは建設事業費などを除いた事務費の一般の額となりますが、合計が13億8,502万3,000円という形で、今年度の当初予算に比べますと1億8,735万6,000円、11.9%減という形で要求させていただいております。この業務運営費につきましては、予算要求基準では、令和元年度の当初予算額に関しまして、昨年5%よりも踏み込んで7%のマイナスシーリングが設定されておりましたが、現段階では11.9%減という形になっております。これは、国の働き方改革の一環としまして、会計年度任用職員といった制度の導入が来年度から予定されておりまして、現行の特定職員から会計年度任用職員に移行されることによりまして、予算が業務運営費の枠外になっているといった事情もございまして。

続きまして、中段の教育部の部分でございまして。令和2年度当初の要求額につきましては37億3,181万8,000円になっております。今年度の当初予算額に比べますと9億7,216万3,000円、35.2%増の要求額になっております。

次に、令和2年度の一般財源のうち業務運営費に関しましては、その合計が11億2,486万4,000円という形で、今年度の当初予算に比べますと1億2,428万円、9.9%減という形で要求させていただいておりますが、こちらも、先ほど説明させていただいたように、支援助手、介助員の経費が別枠になっているものでございます。

現在、要求している段階でございますので、さまざま査定の段階がありまして、2月下旬になりますと最終的な予算案がまとまることになっております。

では、1枚おめくりいただきまして、各課の重要施策と新規事業ですが、教育部の大きな方針としては、まず、教育総務課関係で申しますと、安心・安全で快適な教育環境づくりの推進としまして、西中学校の多機能型体育館、そして小中学校のトイレ快適化整備という大きな部分と、施設の安全性を確保するために施策の展開が一つ、そしてもう一つが、今後の幼児教育のあり方の部分でございます。

続きまして、学校教育課関係は、やはり中学校完全給食の実現、これが大きなもので、2ページ目に入っておりますと、新規の事業で中学校への特別支援級へのタブレットの配置につきまして、先日、牛田委員にも参加いただきました学校訪問の中でも、小学校でも支援級に配置をして活用が進んでおりまして、それに続きましての要望という形になってございます。

教育指導課、教職員課につきましては、多忙化解消と学力向上に焦点化されております。

なお、新規事業としましてオリンピック関係の事業につきましては、子どもたちの夢を育むという目的で、教育長からもさまざま御助言いただきまして、文化スポーツ部にも特段の御支援をいただきまして、みらいづくり枠という特別な予算枠として要望するものでございます。

以上になりましたが、教育部の要求の状況でございます。

文化スポーツ部長

それでは、教育費という形で、文化スポーツ部は、生涯学習と図書館の2課でございますけれども、この内容を御説明しますが、基本的に、この予算を編成する際、この2課といろいろ協議をした中で、令和2年度の基本方針としては、市民が生涯にわたって学んで、その成果をまちづくりに生かす環境づくりをまず推進しよう。それからあと、伝統文化の伝承と文化財の保存・活用を通じて郷土愛を育んでいこうという基本方針に基づいて、来年度予算を組み立ててほしいという形で進めています。

あともう一つ、図書館のほうは、やはり学力向上にもつながりますが、市民全体の豊かな読書活動を推進することと、図書館というのは地域の情報拠点として生涯学習に役立つ図書館事業の推進に努めていきたいと思いますという基本の考え方で、2課で予算の編成に当たってもらっています。

1ページ目の予算当初要求の状況という一覧表がございますけ

れども、先ほど業務運営費のことについて教育部長から概要説明がありました。マイナスになっている点はそういう部分でございますが、文化スポーツ部の教育費の要求額を見ていただきますと4億6,712万1,000円という形で、前年度のほうに目を向けていただきますと4億3,946万7,000円という形で、2,765万4,000円、率にして6.3%の増になっております。この増額の主な要因としては、西中学校多機能型体育館整備に伴って西公民館が新設されますが、その整備、それから、桜土手古墳展示館のリニューアルに伴う整備の部分が増額の理由になっております。

ページをめくっていただいて、2ページ、3ページ目でございますが、重要施策としては、今お話ししたとおりの増額理由の部分が主となります。円滑な西公民館の開設と総合的な歴史博物館への桜土手展示館からの移行という部分に取り組んで、生涯学習関係の向上、歴史的文化資源の適切な保存に努めていくという考え方が主な重要施策の考え方でございますけれども、新規事業としては、この中で、3ページ目の一番はじめに、みらいづくり枠という形になってはいますが、本町の四ツ角周辺に近代建造物、既に国の登録文化財として宇山商事と五十嵐商店が登録されておりますが、やはりそれ以外にも非常に歴史的建造物が多くございます。今、担当課で所有者ともいろいろ調整をした中で、方向性としては御理解いただいている部分で、今8カ所程度の建造物について国の登録文化財の登録に向けた取組をしようという形で、それに対する調査を進めていくという部分が新たな取組でございます。

あと、図書館としては、移動図書館たんざわ号の運行を廃止したという部分で、議会等、市民からも代替サービスのあり方という形で求められています。その中で、今までもお話ししましたけれども、図書館の分館的機能を有する公民館の図書室の充実に、今年度もそうですが、来年度も取り組んで、その中で資料の充実を図っていく。

もう一点、広畑小学校区内で広畑小学校の余裕教室を活用した広畑ふれあいプラザがございますが、その施設の部分に、できれば今これは福祉部が所管しておりますが、連携を図りまして、新年度、新たに図書館資料の受け取り・返却サービス、これは市内4駅、連絡所等で進めておりますが、新たにそのサービスを開始して、なおかつ、オンライン化を実施して利用者の利便を図っていくという部分が、この2課の来年度に向けての新規事業の

主な内容でございます。

以上でございます。

内田教育長 現時点では、まだ要求をしたばかりの段階ですから、それで財政担当部門が精査しまして、年明けか、年内か。

教育総務課長 一応年内、12月に政策部長の査定がありまして、市長査定は年が明けてから、1月の予定です。

内田教育長 財政が査定をして、1回返ってきて、年明けに再度市長に要求するものを上げて、その結果、市長査定がある、そういう流れになっています。ですから、12月には一旦、どれをカットするという形で返ってくるということでもいいわけね。

教育総務課長 それは例年1月4日です。

内田教育長 1月4日だそうです。1月4日にぱっさりと切られて返ってくるということで、それで、再度また必要なものを上げていく、こんなふうになります。よろしいでしょうか。何か御質問があれば、よろしいですか。

生涯学習課長 それでは、その他の案件はありますか。

秦野市のふるさと講座について御報告させていただきます。

今回が第4回となります秦野市ふるさと講座がございますが、東海大学海洋学部博物館兼自然史博物館の学芸員であります伊藤芳英氏を講師に招きまして「忍び寄るマイクロプラスチック汚染」をテーマに講演をしていただきます。日時は12月14日土曜日、午後1時30分から、場所は図書館2階の視聴覚室でございます。

あと、本日、机上配付させていただきました親子川柳についてでございます。10回目となります今回は、669作品の応募がございまして、審査の結果、11作品の入賞と58作品の佳作を決定しております。表彰式が11月16日土曜日、午後2時から、この教育庁舎3階大会議室で行われます。この入選作品のお披露目でございますけれども、まず、イオン秦野ショッピングセンター別館2階では11月28日から12月17日、それから、市役所本庁舎1階の正面玄関では12月19日から来年1月8日、また、市内の公民館では作品の展示を巡回で予定しております。

私からは以上です。

内田教育長 いいですね。市長賞「お小遣い ねだる時だけ 側に来る」「お父さん 用事ないのに 部屋に来る」。そのものをあらわしていますね。

事務局 それでは、次回の日程調整をお願いします。

次回の日程ですけれども、第2回総合教育会議が11月22日、15時半から。12月の定例教育委員会会議は12月20日金曜

内田教育長

日、午後1時30分からを予定しています。会場はこちらの教育庁舎の3階大会議室となります。よろしいでしょうか。

総合教育会議が今月の22日、次回の教育委員会会議は12月20日ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから会議を非公開としますので、関係者以外の退席を求めます。